

食安輸発第 0302002 号  
平成 19 年 3 月 2 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

BSE 発生国等から輸入される加工食品の取扱いについて

特定国（平成 13 年 2 月 15 日付け食監発第 18 号に掲げる BSE 発生国等 22 ヶ国、米国及びカナダ）及びメキシコから輸入される豚肉等への牛肉の混載事例の防止については、平成 16 年 11 月 18 日付け食安輸発第 1118005 号により通知したところですが、今般、農林水産省動物検疫所において、米国から輸入された食肉製品に同国産牛肉の使用が疑われる事例が発見されました。

つきましては、輸入者に対し、特定国から輸入される加工食品の輸入届出の際の原材料の確認にあたっては、特定国産の牛肉等の使用がないことについて、製造者から入手した情報に加え、当該食品の表示等も十分に確認するよう、改めて指導方お願いします。